

Asians' Powers 利用規約

(正規会員・トライアル会員)

2017年2月1日

Asians' Powers サイト（以下「本 Web サイト」といいます）は、「外国人技能実習制度」により日本で先進の技能・技術・知識を習得しようとする外国人技能実習希望者と、彼らを受入れて育成しようとする日本の産業界との人材マッチングを目的としています。

本利用規約は、本 Web サイトにおいて提供するサービスを利用される会員に対して、本 Web サイトの利用を開始した時点において適用されるものとします。

第1章 総則

1. 本 Web サイトの運営

本 Web サイトは、一般社団法人国際ビジネス協会（以下「当社」といいます）が運営し、事務局を当社内（岡山市北区花尻さきょう町 7-110）に置きます。

2. 用語の定義

- (1) 技能実習希望者会員とは、外国人技能実習希望者の登録会員をいいます。
- (2) 送出し機関会員とは、海外で技能実習希望者会員の送出し業務を行う登録会員をいいます。
- (3) 監理団体会員とは、日本で技能実習生の受入れ業務を行う登録会員をいいます。
- (4) 受入れ企業会員とは、外国人技能実習生が技能実習を行う受入れ企業の登録会員をいいます。
- (5) トライアル会員とは、外国人技能実習制度に係る送出し機関・監理団体・受入れ企業のいずれかで、トライアル期間中の登録会員をいいます。
- (6) 個人情報 A 分類とは、技能実習希望者会員の履歴・職歴情報をいいます。
- (7) 個人情報 B 分類とは、外国人技能実習生の送出し業務に係る送出し機関会員の担当者情報、外国人技能実習生の受入れ業務に係る監理団体会員の担当者情報、外国人技能実習生の募集に係る受入れ企業会員の担当者情報をいいます。
- (8) 個人情報 C 分類とは、送出し機関会員、監理団体会員、受入れ企業会員、トライアル会員の公人と見なされる代表者氏名等をいいます。

3. 本 Web サイトの会員

- (1) 本 Web サイトの会員は、技能実習希望者会員と、送出し機関会員・監理団体会員・受入れ企業会員およびトライアル会員により構成されます。
- (2) トライアル会員は、予め定められた期間内において本 Web サイトのサービスを利用できますが、トライアル期間終了時まで正規会員への移行手続き（または退会手続き）を完了してください。
- (3) トライアル会員には送出し機関会員・監理団体会員・受入れ企業会員と同等の会員資格を与えるものとし、特に定める場合を除いてトライアル会員に適用される項目は以下の通りとします。
 - ①送出し機関のトライアル会員には、送出し機関会員の項目を適用
 - ②監理団体のトライアル会員には、監理団体会員の項目を適用
 - ③受入れ企業のトライアル会員には、受入れ企業会員の項目を適用
- (4) 会員登録を希望する者は、所定の手続きに従って会員登録手続きを行い、当社が承認をすることにより、本 Web サイトの会員たる地位を取得します。
- (5) 以下の個人・法人・団体等は、会員登録を行うことができません。
 - ①外国人技能実習生に応募する資格のない個人
 - ②外国人技能実習生の送出し国政府の認可を受けていない送出し機関
 - ③外国人技能実習制度（団体管理型）の受入れ資格を持たない組合等の監理団体
 - ④外国人技能実習生を受入れる意思のない企業等の事業者
 - ⑤外国人技能実習制度に関係のない個人・法人・団体等
 - ⑥その他、当社が本 Web サイトの会員として不適当であると認める者

4. 会員の個人情報

- (1) 当社は、本 Web サイトにおいて、以下に掲載する目的で会員の個人情報を取得します。
 - ①個人情報 A 分類
本 Web サイトの会員である監理団体会員・受入れ企業会員に対して、本 Web サイトの会員である技能実習希望者会員の履歴・職歴等の情報を提供するため。
 - ②個人情報 B 分類
技能実習生を選抜する過程において、本 Web サイトの会員である送出し機関会員と監理団体会員・受入れ企業会員との連絡業務を円滑に行わせるため。
 - ③個人情報 C 分類
本 Web サイトの会員である送出し機関会員、監理団体会員、受け入れ

企業会員の企業・団体の概要を情報公開するため。

- (2) 取得する個人情報については、別途定める「個人情報保護方針」を参照してください。

5. 本 Web サイト会員の利用料金

- (1) 技能実習希望者会員は、無料で本 Web サイトを利用することができます。
- (2) 送出し機関会員・監理団体会員・受入れ企業会員は、有料で本 Web サイトを利用することができます。本 Web サイトの利用料金については、別途定める「利用料金規定」を参照してください。
- (3) トライアル会員は原則無料で本 Web サイトを利用することができます。但し、当社に翻訳作業を委託する場合は翻訳料金を別途相談することとします。

6. 本 Web サイトへの入会およびサービスの提供

- (1) 技能実習希望者は新規登録時に本利用規約に同意し、所定事項の登録が完了した時点で本 Web サイト会員となることができ、同時に本 Web サイトのサービスを利用することが可能となります。
- (2) 送出し機関・監理団体・受入れ企業は、本 Web サイト入会申込書を当社に提出し、当社による入会の審査を受けます。当社が入会の承認を行った場合、送出し機関・監理団体・受入れ企業は「利用料金規定」において定める利用料金を納入し、本 Web サイト正規会員となることができます。さらに、送出し機関・監理団体・受入れ企業が本 Web サイトの新規登録で本利用規約に同意したうえで所定事項の登録を完了すると、送出し機関・監理団体・受入れ企業は本 Web サイトのサービスを利用することが可能となります。
- (3) 送出し機関・監理団体・受入れ企業が、本 Web サイトのトライアル会員としての登録を希望する場合も、利用料金の納入を除き前項が適用されるものとします。

7. 送出し機関会員と監理団体会員の協力

- (1) 本 Web サイトの会員となった全ての送出し機関会員・監理団体会員は、本 Web サイトの目的を尊重し、相互に必要な協力を行うよう努めるものとします。
- (2) 監理団体会員と送出し機関会員は、技能実習生の選定時または選定後に外国人技能実習事業に関する協定を締結し、技能実習生の受入れを行うこととします。

8. 技能実習希望者会員の所属

- (1) 技能実習希望者会員は、本 Web サイト会員登録時に所属したい送出し機関会員を選択することができます。
- (2) 送出し機関会員は、送出し機関未選択の技能実習希望者会員に対して、電話・E-mail 等で連絡し勧誘することができます。送出し機関未選択の技能実習希望者会員が本人の管理ページで送出し機関を選択した場合、その時点で送出し機関未選択の技能実習希望者会員の所属が決定します。
- (3) 技能実習希望者会員は、所属する送出し機関会員を本人の意思で変更することができます。

第2章 登録・翻訳

1. 人材情報の登録・翻訳

- (1) 技能実習希望者は、インターネット接続環境にあるパソコンまたはスマートフォンを使用し、本人の母国語で履歴（個人情報 A 分類）・職業経歴・本人希望等を入力し、会員登録を行います。
- (2) 送出し機関会員等は、正当な事由により技能実習希望者本人が登録できない場合に限り、書面等による技能実習希望者本人の同意を得て会員登録を行うことができます。
- (3) 技能実習希望者会員が登録した情報について、登録者本人が選択した送出し機関会員は、登録内容を確認し当該内容を日本語に翻訳しなければなりません。

2. 送出し機関会員情報の登録

- (1) 当社が入会を承認した送出し機関に対しては、会員 ID・パスワードが発行されます。
- (2) 入会が承認された送出し機関会員は、インターネット接続環境にあるパソコンを使用し、概要その他の送出し機関情報（個人情報 B 分類・C 分類含む）を日本語で入力し、会員登録を行います。
- (3) 送出し機関会員は、会員 ID・パスワードを入力して管理ページにログ

インシ、「協定先監理団体」「技能実習生が支払う費用の内訳」を日本語で入力します。

- (4) 送出し機関会員は、送出し機関所在国の技能実習希望者会員が閲覧する「送出し機関情報」及び「技能実習生が支払う費用の内訳」を母国語で入力します。

3. 監理団体会員情報の登録・翻訳

- (1) 当社が入会を承認した監理団体に対しては、会員 ID・パスワードが発行されます。
- (2) 入会が承認された監理団体会員は、インターネット接続環境にあるパソコンを使用し、概要その他の監理団体情報（個人情報 B 分類・C 分類含む）を日本語で入力し、会員登録を行います。
- (3) 当社は、日本語で登録された監理団体情報を、英語・ベトナム語等の外国語に翻訳します。但し、監理団体会員において外国語への翻訳作業が行える場合は、この限りではありません。

4. 受入れ企業会員情報の登録・翻訳

- (1) 当社が入会を承認した受入れ企業に対しては、会員 ID・パスワードが発行されます。
- (2) 入会が承認された受入れ企業会員は、インターネット接続環境にあるパソコンを使用し、概要その他の受入れ企業情報（個人情報 B 分類・C 分類含む）を日本語で入力し、会員登録を行います。
- (3) 当社は、日本語で登録された受入れ企業会員情報を、英語・ベトナム語等の外国語に翻訳します。但し、受入れ企業会員において外国語への翻訳作業が行える場合は、この限りではありません。

5. 技能実習生受入れ募集情報の登録・翻訳

- (1) 受入れ企業会員（または監理団体会員）は、インターネット接続環境にあるパソコンを使用し、日本語で技能実習生受入れ募集情報を入力します。
- (2) 当社は、日本語で登録された技能実習生受入れ募集情報を、英語・ベトナム語等の外国語に翻訳します。但し、受入れ企業会員または監理団体会員において外国語への翻訳作業が行える場合は、この限りではありません。

6. 「お知らせ」の投稿・翻訳

- (1) 「お知らせ」に関しては、本 Web サイト事務局・監理団体会員・送出し機関会員が記事を投稿することができます。
- (2) 送出し機関会員は、以下に掲載する内容の記事を投稿することができます。
 - ①送出し国における技能実習希望者の動向（希望者の増減や希望職種傾向等）
 - ②送出し国の海外労働者関連の法令変更等（手続きの変更等）
 - ③送出し国の技能実習希望者会員向けの情報（説明会の開催告知等）
 - ④送出し国で日本企業が参加できる国際協力事業等の情報
 - ⑤送出し国で開催される日本関連のイベント情報
 - ⑥その他、技能実習制度に関連する情報
- (3) 監理団体会員は、以下に掲載する内容の記事を投稿することができます。
 - ①技能実習制度関連のニュース
 - ②日本への入国及び在留手続き等について（ビザや在留資格の変更等）
 - ③認可地区における技能実習生の受入れ動向（募集職種の傾向等）
 - ④認可地区で開催される技能実習制度関連のイベント情報
 - ⑤監理団体会員や受入れ企業会員が参加できる事業等の情報
 - ⑥その他、技能実習制度に関連する情報
- (4) 「お知らせ」には、特定の企業・団体等の広告宣伝に類する記事は投稿することができません。投稿された記事について当社が不適切な内容と判断した場合には、投稿した会員に通知することなく、当社がこれを削除することができます。
- (5) 監理団体会員または送出し機関会員が「お知らせ」に投稿した記事は、当社で翻訳を行いません。告知対象者の母国語で投稿してください。

第 3 章 登録情報の更新

1. 技能実習希望者会員情報の更新

- (1) 技能実習希望者会員は、登録した会員情報に変更が生じた場合には、すみやかに会員情報を更新し、所属する送出し機関会員に対して更新した内容を通知しなければなりません。
- (2) 送出し機関会員は、技能実習希望者会員が更新した会員情報について、すみやかに日本語ページに反映させなければなりません。

2. 送出し機関会員情報の更新

送出し機関会員は、登録した会員情報に変更が生じた場合には、すみやかに日本語・母国語双方について会員情報を更新しなければなりません。

3. 監理団体会員情報の更新

- (1) 監理団体会員は、登録した会員情報に変更が生じた場合には、すみやかに会員情報を更新し、本 Web サイト事務局へ更新内容を通知しなければなりません。
- (2) 当社は、監理団体会員が翻訳対応できない外国語情報の翻訳・更新を行います。但し、監理団体会員自身で外国語への翻訳作業が行える場合は、この限りではありません。

4. 受入れ企業情報の更新

- (1) 受入れ企業会員は、登録した会員情報に変更が生じた場合には、すみやかに会員情報を更新し、本 Web サイト事務局へ更新内容を通知しなければなりません。
- (2) 当社は、受入れ企業会員が翻訳対応できない外国語情報の翻訳・更新を行います。但し、受入れ企業会員自身において外国語への翻訳作業が行える場合は、この限りではありません。

5. 技能実習生受入れ募集情報の更新

- (1) 受入れ企業会員または監理団体会員は、登録した技能実習生受入れ募集情報に変更が生じた場合には、すみやかに技能実習生受入れ募集情報を更新し、本 Web サイト事務局へ更新内容を通知しなければなりません。
- (2) 当社は、受入れ企業会員または監理団体会員が対応できない受入れ対象国の言語で掲載された求人情報の更新を行います。但し、受入れ企業会員または監理団体会員自身において外国語への翻訳作業が行える場合は、この限りではありません。

6. 「お知らせ」の更新

「お知らせ」の記事の更新は、投稿した監理団体会員または送出し機関会員が行わなければなりません。

第 4 章 会員の責任

1. 本 Web サイトの利用

本 Web サイトの利用は、会員の責任において行われるものとします。

2. 本 Web サイトのパスワードの管理

本 Web サイト会員は、本 Web サイトのパスワードの管理について一切の責任を負うものとします。

3. 監理団体会員の報告

監理団体会員は、本 Web サイトのサービスを利用して技能実習生を受け入れた場合には、所定の用紙により本 Web サイト事務局へ報告しなければなりません。

4. 禁止行為

本 Web サイトのサービスを利用するに際して、本 Web サイト会員が行ってはならない行為として、以下の禁止行為を定めます。

- (1) 技能実習希望者会員の禁止行為
 - ①架空の人物、または実在する他の人物を装って登録する行為
 - ②履歴・職歴に虚偽の内容を登録する行為
 - ③他の技能実習希望者会員の個人情報を複製し利用する行為
 - ④本 Web サイトのパスワードを第三者と共有することや、第三者に貸与・譲渡する行為
 - ⑤本 Web サイトのサービスによって取得される個人情報を含む一切の情報を、無断で再配信、転載、転送する行為
 - ⑥本 Web サイトのサービスによって取得される個人情報を含む一切の情報を、複製・編集・販売・出版その他の方法で著作権法に違反して使用する行為
 - ⑦その他、本 Web サイトのサービスを利用する会員ないしは本 Web サイト事務局との間の信頼関係を著しく損なうような行為
- (2) 送出し機関会員の禁止行為
 - ①技能実習希望者会員またはその親族から保証金等の名目で多額の金銭その他の財産を徴収（担保）する行為
 - ②日本または送出し国政府が技能実習生に係る法律により禁止している行為

- ③送出し機関情報に虚偽の内容を登録する行為
- ④技能実習希望者会員に対する著しい人権侵害や金銭的不正を行う行為
- ⑤本 Web サイトのパスワードを第三者と共有することや、第三者に貸与・譲渡する行為
- ⑥本 Web サイトのサービスによって取得される個人情報を含む一切の情報を、無断で再配信、転載、転送する行為
- ⑦本 Web サイトのサービスによって取得される個人情報を含む一切の情報を、複製・編集・販売・出版その他の方法で著作権法に違反して使用する行為
- ⑧その他、本 Web サイトのサービスを利用する会員ないしは本 Web サイト事務局との間の信頼関係を著しく損なうような行為

(3) 監理団体会員の禁止行為

- ①技能実習希望者会員及び技能実習生に対する著しい人権侵害や金銭的不正行為を行ったとき
- ②技能実習生に係る法律に違反する行為
- ③監理団体情報に虚偽の内容を登録する行為
- ④本 Web サイトのパスワードを第三者と共有することや、第三者に貸与・譲渡する行為
- ⑤本 Web サイトのサービスによって取得される個人情報を含む一切の情報を、無断で再配信、転載、転送する行為
- ⑥本 Web サイトのサービスによって取得される個人情報を含む一切の情報を、複製・編集・販売・出版その他の方法で著作権法に違反して使用する行為
- ⑦その他、本 Web サイトのサービスを利用する会員ないしは本 Web サイト事務局との間の信頼関係を著しく損なうような行為

(4) 受入れ企業会員の禁止行為

- ①技能実習希望者会員及び技能実習生に対する著しい人権侵害や金銭的不正を行う行為
- ②技能実習生に係る法律に違反する行為
- ③受入れ企業情報に虚偽の内容を登録する行為
- ④本 Web サイトのパスワードを第三者と共有することや、第三者に貸与・譲渡する行為
- ⑤本 Web サイトのサービスによって取得される個人情報を含む一切の情報を、無断で再配信、転載、転送する行為
- ⑥本 Web サイトのサービスによって取得される個人情報を含む一切の情報を、複製・編集・販売・出版その他の方法で著作権法に違反して使用する行為
- ⑦その他、本 Web サイトのサービスを利用する会員ないしは本 Web サイト事務局との間の信頼関係を著しく損なうような行為

5. サイトの利用停止

当社は、以下で定める場合、当該会員に通知することなく、違反の程度に応じて一時的または永久的に本 Web サイトのサービスの利用を停止することができます。

- (1) 会員が利用規約に違反した場合
- (2) 会員が会費を滞納し、当社からの請求にも応じなかったとき
- (3) その他、サービス利用を継続し難い重要な事実が生じたとき当社が判断した場合

第5章 退会

1. 技能実習希望者会員の退会

- (1) 技能実習希望者会員は、本人の意思でいつでも退会することができます。
- (2) 技能実習希望者会員は、技能実習生に決定した場合には、速やかに退会手続きを行わなければなりません。上記の場合にもかかわらず退会手続きが行われない場合には、当社は技能実習希望者会員の退会手続きを行うことができます。
- (3) 送出し機関会員等は、正当な事由により技能実習希望者会員本人が退会手続きを行えない場合に限り、書面等による技能実習希望者会員本人の同意を得て、退会手続きを代行することができます。

2. 正規会員の退会

送出し機関会員・監理団体会員・受入れ企業会員が、本 Web サイトの正規会員サービスの利用を停止する場合は、本 Web サイト事務局に対して、所

定の方法により申し出るものとします。既に受領した利用料金等の払戻しは別途定める「利用料金規定」を参照してください。

3. トライアル会員の退会

トライアル会員は、本 Web サイトのトライアル期間終了2週間前までに、本 Web サイト事務局に対して正規会員への登録変更または退会の旨を通知し、トライアル期間終了日までに所定の手続きを完了することとします。

第6章 利用規約、サービスの変更・中断

1. 利用規約の変更

本利用規約は、当社の判断により、任意に変更することができることとします。当社が別途定める場合を除いて、会員が規約の変更後に本 Web サイトを利用した場合には、当該会員は変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

2. サービスの変更・中断等

- (1) 本 Web サイトに掲載されている人材情報・求人情報は、当社により、予告なしに変更及び削除されることがあります。
- (2) 当社が本 Web サイトで提供するサービスの内容は、当社が必要に応じて、いつでも任意に追加、変更、中断、終了することができるものとします。
- (3) 当社は、以下に該当する場合には、会員に事前に通知することなく、一時的にサービスの提供を中断することがあります。この場合、当社は、速やかにサービスの提供を復旧するよう努めます。
 - ①システムの保守・点検、システム改修等によるサービスの中断
 - ②サーバー機器およびインターネット回線のトラブルによるサービスの中断
 - ③地震、台風、火災、停電等によりサービスの提供ができなくなったとき
 - ④その他、当社が運用上、技術上サービスを中断する必要があると判断した場合
- (4) 当社は、一時的にサービスの提供を中断した場合であっても、サービス中断時間に相当する利用料金の返還を行いません。

第7章 免責

1. 免責事項

- (1) 本 Web サイトに掲載されている人材情報および求人情報は、本 Web サイト会員自身が登録します。当社は、会員が登録した情報の正確性を保証しません。また当社は、本 Web サイト会員が登録した内容の問い合わせについても応じられません。
- (2) 本 Web サイトから取得された個人情報を本 Web サイト会員が利用することにより、また個人情報の複製等で本 Web サイト会員以外の第三者が利用することにより、本 Web サイト会員が損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。
- (3) 本 Web サイト会員間で紛争が発生した場合には、自己の責任と費用において解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
- (4) 本 Web サイトが利用できないこと、または本 Web サイトの機能に問題が生じたことにより本 Web サイト会員が損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。
- (5) 本 Web サイトからリンクされている外部のサイトについて、当社は当該サイトに掲載された情報の正確性を保証しません。また当該サイトを利用することにより本 Web サイト会員が損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第8章 その他

1. 準拠法及び管轄裁判所

- (1) 「利用規約」及び「有料会員規約」の準拠法は、日本国法とします。
- (2) 会員と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、日本国岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。